

■負担限度額(1日当たり)	居住費(滞在費)の負担限度額				食費の負担限度額	
利用者負担段階 (※1)	ユニット型個室	ユニット型 個室の多床室	従来型 個室	多床室	施設 利用者	ショートステイ 利用者
第1段階	820 円	490 円	490 円 (320 円)	0 円	300 円	300 円
第2段階	820 円	490 円	490 円 (420 円)	370 円	390 円	600 円
第3段階①	1,310 円	1,310 円	1,310 円 (820 円)	370 円	650 円	1,000 円
第3段階②	1,310 円	1,310 円	1,310 円 (820 円)	370 円	1,360 円	1,300 円

※介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の負担限度額は、()内の金額となります。

(※1)利用者負担段階

第1段階	◎本人及び世帯全員が住民税非課税であって、老 齢 福 祉 年 金 の 受 給 者、生活保護の受給者
第2段階	◎本人及び世帯全員が住民税非課税であって、合計所得金額＋課税年金収入額＋遺族年金・障害年金収入額の合計が年額 80.9万円以下の人 ◎預貯金等の合計が 650 万円(夫婦は 1,650 万円)以下の人
第3段階 ①	◎本人及び世帯全員が住民税非課税であって、合計所得金額＋課税年金収入額＋遺族年金・障害年金収入額の合計が年額 80.9万円を超え 120 万円以下の人 ◎預貯金等の合計が 550 万円(夫婦は 1,550 万円)以下の人
第3段階 ②	◎本人及び世帯全員が住民税非課税であって、合計所得金額＋課税年金収入額＋遺族年金・障害年金収入額の合計が年額 120 万円を超える人 ◎預貯金等の合計が 500 万円(夫婦は 1,500 万円)以下の人